



議会だより 忠岡

第18号

令和4年11月1日

◆発行／忠岡町議会 編集／議会広報委員会 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号 ☎0725-22-1122 (代)



次回の議会日程

12月 1日(木) 第4回定例会(一般質問) 12月 2日(金) 第4回定例会(議案審議)
 12月 6日(火) 総務事業常任委員会 12月 7日(水) 福祉文教常任委員会
 いずれも10時より(予定) 12月20日(火) 第4回定例会(付託委員会報告、採決)

もくじ

9月議会の議案審議状況	2 ページ
意見書一覧・一般会計補正予算・福祉文教常任委員会報告	3 ページ
総務事業常任委員会報告・一般質問 (今奈良幸子)	4 ページ
一般質問 (北村孝・河瀬成利)	5 ページ
一般質問 (松井匡仁・三宅良矢)	6 ページ
一般質問 (前川和也・小島みゆき)	7 ページ
一般質問 (勝元由佳子・是枝綾子)	8 ページ
一般質問 (河野隆子・二家本英生)	9 ページ
忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会報告	10 ページ
町立東忠岡こども園視察報告・大阪府町村議長会議員セミナー報告・編集後記	12 ページ

令和4年9月議会の議案審議状況

令和4年 第3回定例会提出議案

議案番号	件名	議案内容	議決結果
忠議第4号	特別委員会の設置及び選任について (詳しくは、10ページを参照)	令和6年度以降のごみ処理方式等についての調査・研究を行うため、忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会を設置し、かつ、その委員を選任することについて	可決 全会一致
報告第7号	令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	前年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率の報告	報告
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第4号))	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各施策に係る予算について、令和4年8月1日付けにて専決処分したことの承認	可決 全会一致
議案第39号	令和3年度忠岡町下水道事業剰余金の処分について	令和3年度忠岡町下水道事業会計決算に伴う剰余金の処分に当たり、減債積立金へ積み立てることについて	可決 全会一致
議案第40号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和4年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員(1名)が引き続き同委員に推薦されたことについて	可決 全会一致
議案第41号	附属機関に関する条例の一部改正について*1	忠岡町一般廃棄物処理公民連携事業における事業者選定のために同事業者選定委員会を設置し、かつ、当該委員の報酬等を定めるための条例改正	可決 賛成多数
議案第42号	忠岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	法改正に伴い、国家公務員の規定に準じて本町職員の育児休業取得制限の緩和等を行うための条例改正	可決 全会一致
議案第43号	令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について*1	前年度決算剰余金の処分、燃料高騰により不足見込みの各公共施設の追加電気代、その他各事業費等	可決 賛成多数
議案第44号	令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	前年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う、国・府等への精算返還金の計上等	可決 全会一致
議案第45号	令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	前年度収支の確定に伴う、決算剰余金の繰入計上(歳入)、後期高齢者医療保険料等納付金(歳出)等	可決 全会一致

*1 以下の「賛成と反対が分かれた議案」を参照

賛成と反対が分かれた議案

議案番号	結果	呈祥会・大阪維新の会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革忠岡
		和田	前川	今奈良	河瀬	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
議案第41号	可決	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
附属機関に関する条例の一部改正について													
反対意見	・住民合意が無いのに産廃焼却炉の建設・運営業者を募集し、選定するのは時期尚早である。 ・産廃規制条例などで役所と企業とのルールを定めてから企業選定などを進めていくべき。												
賛成意見	・府内でも突出した処理費用額を最も抑え、かつ収入源にもなる公民連携方式を進めるべき。 ・今後、住民に丁寧な説明をすることを前提として、現時点では反対する理由が見当たらない。												
議案第43号	可決 原案	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について*2													
【修正案】本件には一般廃棄物処理公民連携事業に係る関連予算を削除する修正案が提出されました													
原案への賛成意見	・反対意見(産廃施設の環境面での不安等)は非現実的・非論理的で根拠がない。 ・災害時に処理能力の高い公民連携施設があれば、復旧復興への迅速な対応ができる。												
修正案への賛成意見(原案に反対)	・産廃施設は、環境面から受け入れ難い。住民合意が無いのに議会だけで決めるのは反対。												

*2 本議案に計上されている各事業予算の内、一般廃棄物処理公民連携事業に係る事業予算について賛否が分かれました。

議案番号	件名	議決結果
意見書第5号	「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(カジノ・IR計画)の承認についての慎重審査を求める意見書	可決 賛成多数
意見書第6号	シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入にかかる適切な措置を求める意見書の提出について	可決 全会一致
意見書第7号	統一教会と政界との癒着疑惑の解明とその被害救済を求める意見書の提出について	可決 全会一致

※上記意見書につきましては、一部賛否が分かれる結果となりました。

議案第43号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)の主な内容

■ 補正予算額 649,229千円

(単位:千円)

1. 前年度決算剰余金の処分	548,000
・ 財政調整基金積立金	
2. 燃料高騰への対応	52,326
・ 各公共施設の電気使用量	52,326
3. 公衆衛生の維持(廃棄物の適正な処理の推進)	675
・ 一般廃棄物処理公民連携事業者選定事業(委員報酬等)	147
・ 公民連携協定法律確認等業務	528
4. 良好で快適な住環境の形成(憩いの空間の形成)	16,000
・ 町民いこいの広場リニューアル事業(工事)	16,000
5. 公共施設の適正管理	1,481
・ 文化会館改修工事(実施設計)	1,481
6. その他必要となる事業費	2,142
・ 標準準拠システム移行準備業務	737
・ 積算技術支援業務	927
・ 消防団員安全装備品整備事業	478
7. 過年度事業の精算に係る経費	28,605
・ 令和3年度の事業費確定に伴う国庫負担金精算返還金	24,095
・ 令和3年度の事業費確定に伴う府費負担金精算返還金	3,617
・ 令和3年度の保険料軽減負担金の確定に伴う繰出金(精算分)	893

福祉文教常任委員会報告

令和4年9月14日に開催し3件の議案について審議を行いました。

委員長 前川 和也 副委員長 三宅 良矢 オブザーバー 和田 善臣 議長

委員 河瀬 成利/小島 みゆき/是枝 綾子/勝元 由佳子

審議結果一覧(2ページ目の「令和4年第3回定例会提出議案」のうち、次の3議案について)

議案番号	件名	討論	採決					議決結果
			三宅	河瀬	小島	是枝	勝元	
議案第43号	令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第44号	令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	賛成討論あり	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第45号	令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致

福祉文教常任委員会は教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関することなどを協議、調査、審議します。

総務事業常任委員会報告

令和4年9月20日に開催し4件の議案について審議を行いました。

委員長 松井匡仁 副委員長 今奈良幸子
委員 和田善臣／北村孝／二家本英生／河野隆子

審議結果一覧（2ページ目の「令和4年第3回定例会提出議案」のうち、次の4議案について）

議案番号	件名	討論	採決					議決結果
			今奈良	和田	北村	二家本	河野	
議案第39号	令和3年度忠岡町下水道事業剰余金の処分について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第41号	附属機関に関する条例の一部改正について	反対・賛成討論あり	○	○	○	×	×	可決 賛成多数
議案第42号	忠岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第43号	令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について	反対討論あり	○	○	○	×	×	可決 賛成多数

総務事業常任委員会は行政機構の運営や管理、ごみ処理、産業振興、災害対策、消防救急に関することなどを協議、調査、審議します。

賛成と反対が分かれた議案

議案	第41号	附属機関に関する条例の一部改正について
反対意見		住民の合意を得ずタイトなスケジュールで実施する点、広域化から民設民営へ安易に転換し、かつ公民連携に主体性がない点等から反対する。
賛成意見		忠岡町が事業者との間の基本協定締結について12月議会で議決を求める方針であるため、今回は賛成する。
議案	第43号	令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について
反対意見		附属機関に関する条例に関連のある部分の補正予算について、議案第41号と同様の理由で反対する。



今奈良 幸子 議員（呈祥会・大阪維新の会）

（仮称）東忠岡地区認定こども園について

- 問** 工事の進捗状況と園舎移動のスケジュールは？
- 答** 〈教育部長〉工事は順調。10月8日から10日の間で引越し並びに保育の準備作業。11日から新園舎での教育、保育が始まる。
- 問** 移動後、保護者・園児の不安を感じるため、コミュニケーション・連携が大切であるがどのようにお考えか？
- 答** 〈教育部長〉こども園になった後も保護者会というものは存続。引き続き保護者のご意見、ご要望に丁寧な対応を心がける。
- 問** こども園になるメリットは？
- 答** 〈教育部長〉幼稚園は、給食が自園調理、プール遊びができる。保育所は、園児たちと一緒に共に学び、共に育つ時間を過ごす。保護者は、ICTシステム導入により、双方向の連絡が可能。
- 問** 職員のスキルアップのための幼児教育アドバイザーのような専門の方の配置は？
- 答** 〈教育部長〉職員研修として、同じ先生に年10回程度総合的かつ継続的に指導してもらっている。

里親の現状と課題について

- 問** 里親制度は、様々な事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育するものであるが、本町の里親状況は？
- 答** 〈健康福祉部長〉養育里親として登録されている件数は一件。
- 問** 里親について知りたい場合は？
- 答** 〈健康福祉部長〉本町の場合は、岸和田子ども家庭センターから里親支援機関つむぎへ連絡を。
- 問** 自治体の役割は？
- 答** 〈健康福祉部長〉子ども家庭支援センターと連携し、里親制度の広報・啓発活動として、関係団体によるイベントや研修会への協力、引き続きポスター掲示、パンフレット等の配架等を実施する。
- 問** 里親通信や里親相談会の日程のリンクをホームページに貼る、広報誌の間に里親のチラシを入れるのは？
- 答** 〈健康福祉部長〉検討する。



北村 孝 議員 (公明党)

男性トイレにサニタリーボックス (汚物入れ)の設置について

問 排尿コントロールが難しくなり、尿漏れパッドを使わざるを得ない人のために使用済み尿漏れパッドを捨てる「サニタリーボックス」を男性トイレの個室に設置する動きが公共施設や商業施設で広がっています。しかし男性トイレの個室には、サニタリーボックスの設置が進んでおらず、使用済みパッド持ち帰らざるを得ない人が数多くいると伺う。本町施設の男性トイレの個室にサニタリーボックスの設置をされてはと思います。

答 〈町長公室長〉トイレにサニタリーボックスがあれば、使用済みのパッドを持ち帰らずに済むため、安心して外出をすることができます。町内施設の多目的トイレの一部にサニタリーボックスを設置しておりますが、男性用個室トイレについても、設置に向け考えて参りたいと思います。

空き家対策について

問 本町においても6月定例会で「忠岡町空き家対策協議会」を設置される議案が可決されましたが、そこで空き家の除却や修繕だけにとどめず、地域活性化や観光資源等に生かす取り組みをされてはと考えるがどうでしょうか。又、空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上などで提供する仕組み、いわゆる「空き家バンク」にも取り組むべきと思いますが見解はいかがですか？

答 〈産業まちづくり部長〉忠岡町空き家対策計画の見直し等の中で空き家の利活用の促進化を模索してまいります。また、当協議会において、専門的知見及び委員の方々の意見を拝聴し空き家バンク等の空き家の活性化策を検討してまいりたいと考えております。



河瀬 成利 議員 (呈祥会・大阪維新の会)

小中学校における 主権者教育について

問 忠岡町を担っていく人材育成や投票率向上の観点から小中学校の主権者教育については、憲法の内容や政治制度の理解だけでなく身近な体験を取り入れるため、模擬投票や議会体験などの実践活動をとりたいか。

答 〈教育部理事〉本年度から高等学校での新学校指導要領において必修科目「公共」にて主権者教育を取り扱うこととなりました。これにつながる教育としまして、中学校においては、大阪府教育庁開催の生徒会サミットに毎年参加し大阪府議会議場で他校生徒との意見交流をしたり、3市1町の中学生対象の弁論大会へも代表を送り自らの考えを聴衆に伝える体験をさせております。また、小学生においては、模擬投票等は現在実施していませんが、児童会活動を通して立候補者の主張を聞いて自らの考えと照らし合わせて判断し、投票する活動をしております。今後他にも先行事例等調査研究していきたいと思っております。

庁舎管理について

問 住民の多くが利用し、災害時には避難場所になるシビックセンターは、建設後24年が経過し雨漏りや駐車場の白線が消えていたり、庁舎の案内表示板等も文字が消え全く読めないなど劣化による不具合がみられる。また、大規模災害に備えて72時間の非常用電源の確保等も課題ではないか。今後どのように整備を進めていくのか。

答 〈町長公室次長兼総務課長〉ご指摘の住民皆様にご迷惑をかけている部分は優先的に修繕を行ってまいります。また、既存の自家用発電設備では電源確保が充分とはいえないので、今後民間事業者とも連携を図り、近隣他団体の設置状況も参考に調査研究していきたいと思っております。





松井 匡仁 議員 (無所属の会)

忠岡町のごみ処理方針について

問 8月24日、町側より今後のごみ処理方針について説明を受けた際、突然、町長からケース③の公民連携協定方式で行かせてほしいと町議会へ提案がありました。町からは、今年5月10日時点で、忠岡町単独処理のケース①、広域処理のケース②、公民連携協定処理のケース③が案として示されていました。議会としては、特別委員会を通じて調査を行い、住民の皆さんのご理解を得られたのちに忠岡町の将来のごみ処理をどう行って行くか決定すべきだと考えておりました。しかし町は、9月議会にケース③公民連携協定方式の関連予算を提出しました。今議会でこの関連予算を可決すれば、忠岡町議会は事実上ケース③の公民連携方式を認めた事となり、10月には公募型プロポーザルが開始、12月には公民連携事業者が決定されてしまいます。現在の10倍の大きさの焼却場誘致の案がこんな決定でいいのか?この案件は、今後40年間の契約ですから、町民

の皆さんにしっかり説明し、ご意見を聞き、ご理解を得ないといけないと考えるが、なぜこんなに急なスケジュールでケース③の事業者選定を進めようとするのですか?

答 〈住民部長〉本年度、事業者参入意向調査等を実施いたしまして、公民連携協定方式の実現の可能性を調査しました。議会に対しては5月10日と8月24日に説明をさせていただき6月29日には廃棄物処理基礎調査の中間報告をさせていただいたところでございます。今回、これまで1年半の検討を経て、今後のごみ処理方針の取りまとめをいたしました。今後の事業スケジュールについても予定を定め、進めていきたいというふうに考えております。



三宅 良矢 議員 (無所属の会)

防犯カメラ必要性の高まり

問 普段の動作チェックはもちろん、忠岡町が主体となって効果的な設置をより行っていくべき。

答 〈町長公室長〉忠岡町設置分の11台の定期確認は行っている。自治会設置分は未実施の所もあるみたいだが、忠岡町で動作確認することはない。新たな設置については予算面及び効果面を含め精査して検討していく。

ガス警報器で災害通報

問 ガス警報器レンタル代に毎月200円程度上乗せすれば、行政情報の提供でき、防災無線代わりにもなる。大阪市は行政負担0円で導入している。忠岡町も導入できないか?

答 〈町長公室長〉取り扱いシステムなどの確認を踏まえてどの程度の効果があるかを調査していく。

忠岡中学校の部活動支援 【暑さによる運動効率性低下対策】

問 気温が26℃を超えると運動効率は落ちる。体育館ではスポットクーラーなどを利用しているが、屋外運動部(陸上・野球・サッカー・テニス)も空調の効いたふれあいホールなどを活用することで、効率よい運動環境を提供できないか?

答 〈教育部理事〉学校としてもこれまで要望がなかったので活用の必要はない。生徒や保護者に意向を聞くことはしない。

忠岡中学校の部活動支援 【用具購入の経済的負担の軽減】

問 部活動の入部選択をグローブやラケット等の負担を気にして、したい部活をあきらめる家庭の経済状況に左右される生徒が一定数いる。部活用具バンクなどを設置し、無償で貸し出す仕組みはできないか。

答 〈教育部理事〉これまで保護者からそのような要望はない。家庭ごとの経済的負担感の違いは認識しているので、調査研究はしていく。



前川 和也 議員 (呈祥会・大阪維新の会)

本町が締結する災害協定について

問 他の自治体や企業・団体と締結している災害協定は多くあるが、ほとんどが物的な支援に関するものである。もちろん水や食料、インフラ整備などの支援は非常に有難いものではあるが、法的な支援に関する災害協定も必要である。悪質な修理業者からの被害相談など法律的な部分で困る町民の為、法的問題に備えた災害協定を弁護士会などと締結すべきではないか。

答 〈町長公室長〉他の自治体を参考に調査研究に取り組む。

大阪商工会議所「グレーターミナミ活性化に向けた提言」について

問 木材コンビナートの利活用は本町にとって非常に希望のある重要政策である。本町と大阪府そして大阪維新の会の三者で行われた政策要望会議でも議題に上がっているが、着実に進めるべきである。

答 〈産業まちづくり部長〉岸和田市と協調し、埋め立てを視野に入れた調査の着実な実施を進めるよう大阪府に要望している。

役場専門職の人材確保について

問 土木職や福祉職といった専門職は確保と育成が難しい。必要な人材を確保できないのは住民サービスの低下を招く。岸和田市と高石市では飛び地であるが、文化財事務を共同処理している。両市において後継職員が確保され、知識技術が継承し、将来にわたる両市の行政水準の維持・向上が可能となるわけだが本町でも参画は検討したのか。人材確保策は検討すべきである。

答 〈町長公室長〉文化財事務の件数が少なく参画はしなかった。大阪府からの派遣、専門職募集の方法、ならびに現有戦力をより効率的に運営できる体制づくり、具体的には「課」ではなく「部」単位で専門職員を活用できないか検討を行う。



小島 みゆき 議員 (公明党)

コロナワクチンについて

問 忠岡町の新型コロナウイルスの感染状況、コロナ陽性者への対応、ワクチン接種の世代別の接種状況は。

答 〈健康福祉部長〉7月中旬以降40人を超えた日が21日間あったが、8月下旬より減少している。援助が必要な自宅療養の濃厚接触者には、食料、日用品の支援をしてる。10代26.8%、20代39.1%、30代43.7%、40代56%、50代71.1%、60代85.9%、70代90.6%、80代89.8%、90代以降89.3%。

問 ワクチン接種への取り組み、また、熱が出た時はどうしたらいいですか。

答 〈健康福祉部長〉感染症の蔓延防止の為、国、都道府県、市町村が協力し接種体制の整備、確保に努める。発熱等は大阪府のホームページで公表されていて、かかりつけ医がいない場合、発熱SOS、新型コロナ受診センターで相談ください。

問 小児へのワクチン接種が努力義務になったが、今後の対応は。

答 〈健康福祉部長〉国の方針に基づき希望者に実施する。

不登校について

問 不登校数は何名?またコロナ禍での影響は。

答 〈教育部理事〉現在小学校1名、中学校11名で、過去の感染拡大期は影響があったが、今回は無い。

問 適応指導教室ソレイユへ何名通い、その後学校へ戻れた児童、生徒は。

答 〈教育部理事〉中学生3名が通い、放課後や学校行事に参加できた事もある。





勝元 由佳子 議員（改革忠岡）

**疑念を招いている本町の
職員採用(人事行政)の問題**

問 本町は今年度、近隣市職員であり杉原町長と個人的に親しい地元町民を決め打ちで、かつ面接等の選考も試験も一切なしで部長級の幹部職員に採用した。

副町長等の特別職の公務員とは異なり一般職の公務員の採用については、公募かつ競争型の試験が地方公務員法上の大原則であるのに、この採用人事は法の趣旨に反して極めて縁故的であり、正に法が排除しようとしている「任命権者(首長等)による情実人事」にしか見えない。

この職員採用の件で、①住民からの投書で「杉原町長による町政の私物化では?」と指摘されていることについて ②住民のみならず町外の自治体職員にまで「忠岡町の公務員採用は縁故的である。」との疑念・不信感を招いていることについて、町長の見解は?

答 〈町長〉①私自身、そのようなことはさらさらない。②規定・ルール通り、しっかりと採用した。

問 本町が当該近隣市に内緒で勝手に職員を引抜いたことで、ベテラン幹部職員をコソコソ奪われた形の当該市側は明らかに気分を害している様子であった。このような道義に反した職員の引抜き方をして、今後の本町と当該近隣市との関係悪化が懸念されるが?

答 〈町長〉関係が悪化しているということはない。

**指名競争入札業者選定委員会の
議事録の問題について**

問 当該議事録は、令和2年10月から公開となったものの、業者の決定過程等の肝心な情報が記載されおらず、実質的に非公開状態である。議員時代からこの業者選定委員会の不透明さを問題視してきた杉原町長は、現在のこの議事録を見て何も問題に思わないのか?

答 〈町長〉簡潔なものであれば問題ないと認識している。



是枝 綾子 議員（日本共産党）

**忠岡町クリーンセンターの
産廃焼却施設化計画について**

問 忠岡町は、ごみ焼却炉を民設民営で、産業廃棄物との混焼施設(200t/日のうち産廃は180t/日)へ建替える方針である。産廃は環境に与える影響が大きいので、環境を守る行政としては、産廃焼却炉をもって来るべきではないと考える。町の認識は?

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉法令等によるチェック等が適切に行なわれることで、安全性を担保し、ごみ処理課題の解決を図りたい。

問 法令等のチェックが行われて、排ガス基準以下であっても、廃プラ・塩ビなどを大量に焼却すると、ダイオキシンなどの化学物質が、その分、たくさん出る。安全性は本当に確保できるのか?

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉民間事業者においても法令等に定められる基準を遵守することが求められます。

**200tの産廃焼却炉では
ごみ減量化・CO2削減に逆行ではないか**

問 現在の忠岡町のごみ焼却量(20t/日)の9倍の180t/日もの産廃が忠岡町に持ち込まれ、焼却される。ごみの減量化とCO2削減に逆行するのではないか?

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉廃棄物の受入れと本町の減量化施策は分けて考える必要があり、本町におけるごみ減量化に逆行するものではない。一方で、エネルギー交換(発電)により、化石燃料の使用削減を行なうことで、CO2排出削減につなげるものである。

**民間の焼却施設では
産廃ごみの量・質をチェックできるのか**

問 産廃ごみは、各排出事業者の責任で処理される。忠岡町は持ち込まれる産廃ごみの量・質をどこまでチェックできるのか?

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉具体的手法は、今後の協議になるが、受け入れる廃棄物は、忠岡町が認めたものに限定される。適切なモニタリングをしてまいりたい。



河野 隆子 議員 (日本共産党)

今後のごみ処理方式は なぜ広域化ではないのか

問 忠岡町は急遽、費用が安くつくという理由で、産業廃棄物を含む混焼炉を民設民営で建替える方針を出した。しかし、町が出した「費用想定」で、トン当たりの費用が広域に進んだ場合と、さほど大きな差がない事がわかった。それならこれまでの方針であった広域化を進める方が良いのではないか。

答 <住民部次長兼生活環境課長> 年間の費用負担にすると数千万円の差がある。住民サービスの観点からも、公民連携協定方式が有利である。

問 計画では200トン炉を建設する予定。忠岡町のごみは1日20トン。残り180トンは産業廃棄物で環境問題が心配。広域(泉北環境整備施設組合)は特別地方公共団体である。行政が責任をもって、ごみ処理を行い、住民も関与できるのではないのでしょうか。

答 <住民部次長兼生活環境課長> 公民連携協定においても、モニタリングを行い、情報公開していく。



二家本 英生 議員 (日本共産党)

産廃焼却施設なのに 住民には知らされていない

問 令和6年4月以降のごみ処理方式が、民設民営で、しかも産廃施設に方針転換された。この件について、住民は知らされていない。議会の求めにより、9月12日に住民説明会が行われるが、もっと早く行う必要があったのではないのか。

答 <住民部次長兼生活環境課長> 町的意思決定の過程であったため、住民説明会を開く段階ではなかった。事業化する段階になったので、説明会を実施する。

問 十分な議論が必要であるにもかかわらず、10月に業者選定の公募、12月に基本協定締結。これでは住民や議会でも議論する期間が1ヶ月しかない。スケジュールの延長を。

答 <住民部次長兼生活環境課長> 現在の施設が令和6年3月末で運転管理委託が終了するため、それを見据えた想定スケジュールであり、延長は難しい。事業を進めていく中で適切な説明をさせていただきたい。

大雨による大津川の氾濫が心配 大津川の浚渫を

問 大津川の府道堺阪南線付近にできた中州に、背丈を超える草が生えて、川の流れを阻害する危険がないかと、不安の声が寄せられている。浚渫が必要ではないか。

答 <産業まちづくり部長> 大阪府に堆積土砂の阻害による越水を起こさない対処を要望してまいります。

洪水危険地域に出前講座を

問 今年3月に忠岡町総合マップを作成された。避難のタイミングが記載されているが、特に危険な地域には出前講座をして、住民に理解をしてもらう事が、必要ではないか。

答 <町長公室長> ご要望がありましたら、地域に向向いて説明をさせていただく。自治会長会議でも案内をしています。

問 この事業は約40年(準備期間9年、運転30年)と長期間である。住民の意思をどこで確認するのか。

答 <住民部長> 基本協定を締結後、事業を進め、住民や議会へ情報提供や説明をする。本町と事業者双方が合意に達しない場合、実施協定は結ばず、再度、協議を続ける。

災害時、1人も被害者を出さないために

問 災害時、災害弱者(高齢者・障がい者・妊婦など)の個別避難計画として、忠岡町には避難行動要支援者支援プランがある。精神障がい者1級の方が対象になっていないので、支援の対象に。

答 <町長公室長> 精神1級の方も申請があれば、対応する。

問 障がい児が安心して避難できる福祉避難所の設置を。

答 <町長公室長> 現在、和泉支援学校と災害時、施設利用に関する協議を始めており、早急な覚書締結を目指している。(ただし、在校生とその家族に限定される)

忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会

委員長 北村 孝

副委員長 三宅良矢

委員 河瀬成利・小島みゆき・二家本英生・是枝綾子・松井匡仁・前川和也・今奈良幸子・勝元由佳子・河野隆子

オブザーバー 和田善臣 議長

忠岡町クリーンセンターは昭和61年に稼働し、ダイオキシン類の対策や設備等の更新工事を行い稼働していますが、老朽化は進行しています。令和6年3月運転管理契約終了後の処理方式として

①忠岡町単独処理

②広域処理

③公民連携処理方式

の3方式を想定し比較検討した結果、「③公民連携処理」を優先事業方式として議会に提案してきました。

これを受け、議会としては、忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会を設置し、調査・研究を進めていくことを、この9月議会で決定しました。

3方式の詳細な内容はコチラから⇒



特別委員会の調査・研究の質疑応答 報告

開催 令和4年9月13日・20日

問 住民説明会のZOOM参加人数は？

答 入ったり出たりという方がおり、実質1名。

問 住民説明会に参加できない方に公式LINEを活用して配信したり、グーグルフォームズとかのアンケートで意見を聞くのは？

答 庁内で検討する。

問 住民説明会で出た質疑、回答はホームページや広報に公開されるのか？

答 主要な質疑事項は、Q&A形式で掲載する。時期は、1ヶ月はかからないが、今すぐはできない。

問 説明会に出た方から「もう決まったんか！議会で勝手に決めたんか！」と。住民さんへの説明をもう少し時間をかけてほしい。

答 住民皆様へ周知方法を検討し引き続き訴えていく。

問 住民説明会を引き続き、日曜日にも開催していただきたいのですが、いかがでしょうか？

答 説明会を休日にとという提案については一度、町内部で検討させていただきたい。

問 9/12の住民説明会参加住民の声をそのまま「忠岡町民全体の声」として良いのか疑問。特定層に偏ることなく住民全体の声を拾うためにアンケート調査等を実施しては？

答 時間的・費用的にそれは難しい。

問 泉北環境整備施設組合への広域処理を推し進め組合に加入した場合、将来的に新浜緑地へ組合の超大型ごみ処理施設が建設されることにつながるのか？

答 組合を構成する自治体の1つとして建設候補地となる可能性はある。

問 どの方式もメリット・デメリットはある。本会議では現在の単独処理の継続を求める意見はない。公民連携のデメリットばかりが取り上げられるが、そのメリットに加えて広域処理のデメリットについても丁寧に説明すべき。

答 そのように取り組む。

問 一人当たりのゴミ処理経費が3万6,000円が2万2,000円になり、1万5,000円になるように、未来の子どもたちのために財政を残していく努力していただきたいが、いかがか？

答 鋭意努力する。

問 公民連携協定を締結後、住民に説明した上で、反対の声が多ければ、白紙撤回するのか？

答 白紙撤回にならないよう、真摯に説明を続ける。

問 広域処理と民設民営の費用想定に細かい金額が出ていない。町が民設民営を進める理由は、広域より安くつくという説明である。根拠となる詳しい内訳の資料の提出を。

答 事業者選定に支障も考えられるので、内訳を出すのは難しい。

問 燃やしたごみから出るダイオキシンや化学薬品などの資料をもとに、住民や議員も入ったモニタリング委員会の設置が必要ではないか？

答 モニタリングでしっかり行政がチェックして住民に情報公開をしていく。

問 民設民営の場合、現在の焼却炉の撤去費用や産廃焼却炉の建設費はタダと言っていたのに、想定費用を比較しても安くならないのは、なぜか？

答 焼却委託費用に影響するから。

問 200t炉の建設に到った根拠は？

答 本町が予定している土地の面積から200tぐらいは建てられると想定している。

問 検討する時間が少なくて住民さんからもご意見を頂き私自身重い選択で、12月の基本協定の所で採決できれば議論する時間ができる。

答 事業者との基本協定の締結は議会の議決を求める。その間住民に丁寧に説明をしていく。

問 予定地の周辺道路は道交法上の路上駐車が可能だが、大型車両がより多く移動し混雑することになる。白色の破線(点線)を引いて周辺で路上駐車できないようにするのか？

答 大阪府の港湾管理局と調整して対応していく。

問 一般ごみと同じ性状の産業廃棄物しか扱えなくすることや、産業廃棄物の適正な処理を促す条例などを忠岡町として制定するか。

答 必要に応じしっかりとやっていく。

問 本町が認めていないゴミが搬入されたり、法定の環境基準値を超えた場合など、受注業者が違反した場合の契約上のペナルティーは？

答 罰則等については未定だが、当然、協定の中しっかりと盛り込んでおくべきと考える。

特別委員会においては引き続き、令和6年4月1日以降のごみ処理方式等について、他の自治体の取組み等も参考に、調査・研究を進めてまいります。



町立東忠岡こども園視察

10月3日(月)、令和5年4月開園予定の「町立東忠岡こども園」を町議会メンバーで見学をしてきました。

6年前の平成28年より、町立こども園の開設についての議論が町議会で開始され、新園舎が完成するまでの間、子供達の成長にとって、そして教育・保育を担当される先生方にとって、よりよい環境が提供されるように様々な角度から議論が交わされてきました。

園舎は平屋づくりで見通しが良く、天井・壁・床、あらゆる部分から木の温もりを感じることができ、立派な建物が完成しました。加えて、令和5年秋には、育児相談・親子広場・交流会などが実施される子育て支援センターが併設され、地域における子育ての重要拠点として運営されます。

この立派な施設に相応しい豊かな温かい教育、保育が行われるよう強く願っています。



✿ 読書スペース



✿ 開放感のある廊下

大阪府町村議長会議員セミナー報告

令和4年8月23日に令和4年度議員セミナーがシティプラザ大阪にて「輝く町村を次世代につなぐ～新しいローカリズムの幕開け～」とのテーマで、戸田善規(とだよしのり)氏を講師にお迎えして開催され、忠岡町議会からは7名が参加しました。

講義の趣旨は、戸田氏自身の町議会議員、首長としての職務を通じて得た行政経験を活かした、地方自治体の課題の洗い出しと、自治体における地方分権の振興と啓発というものでした。

多可町は忠岡町と同規模の自治体であり、同じ小さな自治体として参考のできる部分が多くありました。このセミナーで得た知識を今後の忠岡町議会の運営に活かしてまいります。

【講師経歴】 現 総務省 地域力創造アドバイザー
前 兵庫県多可町長
兵庫県町村会 前会長



編集後記

前回の議会だより17号では異常気象(近年の気象状況では気候変動と表現する方が相応しい?)のことを記載しましたが、やはり6月末の猛暑日が9月中旬になるまで暑い暑い日が続きました。その影響から超大型台風14号が沖縄から鹿児島に上陸後、過去に類を見ない広い範囲、地域で、強風、豪雨の被害を受けました。これも地球温暖化が原因だと考えられます。

もはや「脱炭素を計画的に」といった考え方では手遅れ感が否めない。地球規模での温暖化ストップは焦眉(しょうび)の急(きゅう)。

また町民の皆様と議会との架け橋を謳い文句に創刊した「議会だより忠岡」も今回で18号を数えます。皆様に読んでもらえるというのが励みになって一般質問をする議員が増えたという側面も見えてきました。

夫々(それぞれの)質問が即、町政に反映するとは言えないまでも、日々の生活の中で町民皆様の「声を力」に変えるべく、真の民意は何か?住民福祉の向上には何が必要か?等々を調査し研究します。それが議会の活性化、優れた施策の提案にも繋がってくると信じています。

加えて町民皆様のご意見などを拝聴できればなおさらです。町議会では皆様のご意見を心よりお待ちしております。

忠岡町議会広報委員会